

看護師斡旋事業の概要

○担当部署 医師求人求職支援センター

○負担金(斡旋成功報酬料)の額

①常勤採用 1件 10万円

②非常勤採用 勤務1回あたりの報酬×年想定勤務回数×5%

※ただし、上限額は5万円とする。

○求人の登録について

・求人登録は随時受け付けいたします。

・求人登録をご希望の際は、次の要領で「看護師求人票」をダウンロードして頂き、支援センターまでご送信下さい。

【看護師求人登録の手順】

①支援センターホームページにアクセスして下さい。

(URL: <http://www.jmha.or.jp/job/>)

②トップページ右下「お知らせ」より『2014.3.20 看護師求人票 (zip形式)』をダウンロードして下さい。zipファイルの中には、周知文、看護師斡旋事業の概要、看護師求人票がございます。

看護師求人票(エクセル)へのご入力完了しましたら、「center@jmha.or.jp」にご送信下さい。

○その他

・斡旋を開始するにあたり「人材紹介契約書」を取り交わして頂きます。

・本件に関し何かご不明な点等がありましたらご遠慮無くご照会頂きますようお願いいたします。

○負担金の払い込み

負担金の支払いは、請求金額の全額を当協議会の指定する銀行口座に振り込み支払って頂きます。

○開始時期 平成26年7月1日から

[照会先]

自治体病院・診療所医師求人求職支援センター

電話 03-3261-8558

FAX 03-3261-1845

Eメール center@jmha.or.jp

担当 岡本 鈴木